

令和4年9月27日	参考資料7
第12回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会	
第1回次期国民健康づくり運動プラン（令和6年度開）策定専門委員会	資料8
令和4年9月26日	

次期プランにおける目標の枠組みについて（案）

1. これまでの経緯・現状

- 健康日本 21 では、9分野 80 項目（重複除くと 59 項目）を設定。
- 健康日本 21（第二次）では、「実行可能性のある目標をできるだけ少ない数で設定すべき」との意見が出る一方で、「個人で達成すべき目標」だけでなく「社会環境に関する目標」も設定すべき、との意見があり、53 項目を設定した。
- 現在の目標は、「最終的な目標」である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」とは別に、「基本的な方向」をベースに「生活習慣及び社会環境の改善に関する目標」、「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に向けた目標」、「社会環境の整備に関する目標」及び「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標」が設定されている。
- 全目標について、中間評価及び最終評価を実施している。加えて、全目標について、国立健康・栄養研究所ウェブサイトにて年次推移が公開されている。
- 健康日本 21（第二次）の最終評価においては、
 - ・ データソースとなる調査が直近では実施されていない
 - ・ 調査自体は継続しているが、調査方法が途中で変更となった
 - ・ 当初想定していた指標の算出・計算方法、データ参照のタイミング（年末か年度末か等）が不明
 - ・ 厚生労働科学研究が終了しているため、データ収集が不可能となった
 - ・ オープンとなっていないデータソースのため、事後的に検証ができない
 - ・ 多くの指標のデータソースとなる国民健康・栄養調査がコロナの影響で中止となったため、目標によっては、評価が困難となったり、事前の想定とは異なる評価を行う必要があった。

2. 次期プランでの方向性（案）

- 次期プランにおいても、PDCAサイクルを回す観点から、目標の設定は引き続き行う。
- 健康日本 21（第二次）に引き続き、大原則として、実行可能性のある目標をできるだけ少ない数を設定することとする（全体で現行の 50 目標程度とする）。
- 現状及び上記の点を鑑み、全ての目標を同列に扱うのではなく、目標を複数の群に分類する（具体的な分類については次ページの表のとおり）。
 - ※現行の告示においては、「主要なものについては継続的に数値の推移等の調査及び分析を行う」、「目標設定後 5 年を目途に全ての目標について中間評価を行うとともに、目標設定後 10 年を目途に最終評価を行う」とされているところ。
- 目標の設定に当たっては、生活習慣病発症予防をはじめとする健康に関するエビデンスがあることを原則とする。また、データソースについては、公式統計を利用することを原則とする。

【目標の分類】

群	内容	データソース	告示	モニタリング頻度	目標例
I	生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防、社会環境の質の向上に関連するもの	公式統計等	○	毎年	食塩摂取量 歩数 成人の喫煙率 受動喫煙の機会を有する者の割合
II	生活習慣病の状況を表すもの			中間・最終評価のみ	糖尿病有病者数
III	他計画等で位置付けられ、国民健康づくり運動プランに関連するもの			中間・最終評価のみ	次世代・高齢者関係
IV	健康増進に係る指標で上記以外	公式統計等でなくともよいが、信頼性・妥当性が担保されていることが望ましい	×	中間・最終評価のみ	